

東京都教育委員会  
教育長 藤田 裕司 様

東京都教職員組合  
執行委員長 木下 雅英

## 新型コロナウイルス感染症から子どもと教職員のいのちと健康を守り 子どもの学びと成長・発達の機会を保障することを求める申し入れ

日頃より、東京の子どもと教育のためにご尽力されていることに敬意を表します。この間、区市町村への感染症防止にかかわる物資配布や学習環境改善にかかわる財政支援、今年度の一斉学力テストの中止、教職員の柔軟な勤務措置、非常勤職員の雇用と賃金の保障など、新型コロナウイルス感染症にかかわって、さまざまな措置を講じてくださっていることに、感謝申し上げます。現場では、新年度業務、子どもの学びの保障や心のケア、学校再開に向けた準備、また自ら感染しないととも感染拡大をさせないために、教職員が必至の努力を重ねているところです。

さて、新型コロナウイルス感染拡大状況と、その収束に向けて、改定新型インフルエンザ特措法にもとづき、5月6日までを期日とする国からの緊急事態宣言が、さらに都知事からは緊急事態措置が出され、島しょの一部を除くほとんどの区市町村立学校・幼稚園で臨時休校・園措置が続けられています。連休明けの7日、8日の休校についても、都教委から区市町村教委に要請され、同様の対応をとっています。感染症者数の縮小、感染症の収束状況はまだまだ見通せず、緊急事態宣言の延長も取り沙汰されているところです。

子どもたちからは「入学したのに勉強できないし友だちとも会えない」「友だちと早く勉強したり遊んだりしたい」「独りで勉強してもつまらない」「このまま学校がなくて受験できるか心配」「外出自粛でどこにも行けずもう限界だ」などという切実な声が届いています。また保護者からも「学力の差が大きくなるのではと心配」「家では生活が不規則になり心身にも影響があるのではないか」「こんな長期間自宅勤務しながら子どもをみるのはきつすぎる」などの声が上がっています。また組合員からは「子どもたちが心配、早く会いたい」「低学年の子どもの居場所と昼食を提供することになったが十分注意しても感染症のリスクが残り不安」「学習進度が心配。だからといって再開後に詰め込みになるのは困る」「再開後に子どもたちに移してしまいたらいへんなことになる」「事故欠勤について管理職が全く職員に知らせず有休をとっていた」「原則自宅勤務という認識が管理職に全くなく承認に手間がかかった」などといった声が届いています。

学校・幼稚園再開においても、休校・休園延長であっても、子どもと教職員、またその家族や地域住民のいのちと健康を守ることと同時に、子どもたちの居場所としての学校・園、学びと発達・成長の機会の保障が益々重要になっています。感染症対策を徹底し、教育条件を整備するためには、都教委として区市町村教委や学校・園を支援することが欠かせません。5月11日以降の学校・幼稚園再開または休校・休園延長に備え、下記の事項について、都教委として格段のご配慮をお願いします。

1. 引き続き、都や地域の感染症拡大・収束状況を見て、区市町村教育委員会における学校・幼稚園再開または休校延長措置を尊重するとともに、子どもや家族、地域住民、教職員のいのちと健康を守るとともに、子どもの学習や発達、成長の機会の保障、子どもの心のケアや居場所や食事の確保などの観点から、専門家や現場教職員の意見を聞きながら、学校・幼稚園再開や休校延長等の措置を決めるよう、また決めた際には、早めに学校・幼稚園や保護者に知らせ、十分な準備期間を確保するよう、区市町村教育委員会に周知すること
2. 新型コロナウイルス感染症拡大防止と、学校・幼稚園で感染者が発生した時のために、保健室対応や給食対応、授業対応、教育課程の編成については、文科省による学校再開に向けたガイドラインやQ&Aも活用しながら、下記のような事項について、十分な対策をとるよう、区市町村教育委員会を通じて管理職に周知するとともに、引き続き、都としてできる限りの財政支援を行うよう、関係部署にはたらきかけること
  - ①保健室対応について
    - ア すべての学校に配置されている養護教諭に加えて、非常勤の養護教諭や資格のある看護師を配置すること。また、妊娠中やリスクの高い持病のある養護教諭については特段の配慮を行うこと。幼稚園についても職員を配置すること
    - イ 保健室では一般医療機関並の感染症予防策が可能な物資を確保するとともに、普通教室や校・園内全般にわたっても、環境衛生の保持が可能な物資、薬剤の確保を行うよう、区市町村教育委員会に要請するとともに、都としての財政支援を行うよう、関係部署にはたらきかけること
    - ウ 日々の医療体制を把握し、毎日、学校・幼稚園に情報提供するよう区市町村教育委員会に要請するとともに、都としても体制を整えること
    - エ 校・園内で具合の悪い子どもや教職員がいた場合に待機させる部屋を確保するとともに、部屋が確保できない場合には、校・園庭等に医療用テント等を張って待機できるよう、区市町村教育委員会に要請するとともに、都としても財政支援を行うよう関係部署にはたらきかけること
    - オ 子どもたちの心のケアのために、カウンセラーを常駐させること

## ②給食対応について

- ア 学校再開初日から給食を再開するのではなく、安全に給食活動がすすめられると確認できてから、徐々に再開するよう、区市町村教育委員会に要請すること
- イ 調理室の空調管理ができない学校がある地域では、食の安全と調理職員の安全の確保の観点から、7月末から8月いっぱい給食実施は行わないよう、区市町村教育委員会に要請すること
- ウ 安全に給食が実施できるよう、配膳時から片付けまでについている非常勤の栄養士または職員を配置できるように、関係部署にはたらきかけること
- エ 文科省のガイドラインや専門家の意見もふまえながら、都としてのわかりやすい実施指針を早急に示すこと。また区市町村教育委員会でも作成するようはたらきかけること
- オ 牛乳パックのリサイクルのためのパック洗浄、乾燥などについては、感染症が終息するまでは、実施を見送るよう、区市町村教育委員会に要請すること。また都としても関係団体に協力依頼を行うこと
- カ 引き続き、給食関連の業者や生産者等に対する財政支援を行うとともに、食品ロスがうまれないよう、都として関係団体に協力依頼を行うとともに、区市町村教育委員会にも要請し、国に対してもはたらきかけること

## ③学習対応、教育課程の編成について

- ア 少人数に分けての授業や分散登校等を行う十分な体制確保のため、教職員の臨時的雇用、時間講師増を行うとともに、臨時的な教室の確保等、条件整備を行えるよう、都として財政支出を行うとともに、区市町村教育委員会の支援を行うよう、関係部署にはたらきかけること
- イ 子どもや教職員の過重な負担にならないよう、時数確保だけにとらわれ、安易に7時間目授業を設定したり、土曜授業を増やしたり、夏季休業を削ったり、余剰時間をとりすぎたりすることのないよう、子どもの実態に合わせ、教職員の意見を十分聞きながら教育課程を編成するよう、区市町村教育委員会を通じて管理職に周知すること
- ウ 子どもの個人的な学習状況による差が影響しないよう、また学校や地域の子どもの実態に合わせて、新学習指導要領にある指導内容を大幅に精選して教育課程を編成して授業をすすめるよう、国に対して要請するとともに、一律に行事を削ることのないよう、区市町村教育委員会や学校の創意工夫、学校の教育課程編成権を尊重すること。また個別評価については、学期をまとめて評価することや1学期の評価を見送ることなど、学校の判断を尊重すること
- エ 未履修が多くなり、個別学習の差が大きくなっていることが予想されることから、不平等にならないよう、都立高校および中高一貫校の入試について検討すること
- オ 休校延長をせざるを得ない場合に、学習の機会を保障するために、子どもの家庭状況によって格差が生じることのないよう、ウェブ環境やパソコン機器がない家庭への補助ができるよう、都による区市町村教育委員会への財政支援を拡充すること。ウェブ授業や双方向のやりとりができる授業等も有効であるが、教職員の過重負担にならないようにするとともに、十分な研修や環境がないまま安易に導入し、職場任せにすることのないよう、区市町村教育委員会を通じて管理職に周知すること。また、感染症終息後には、つどい学び、ともに生活しながら発達・成長する学校の役割を弱めることのないよう、不登校対策等で、安易にそうした授業を拡大することのないよう、区市町村教育委員会を通じて管理職に周知すること
- カ 未履修分の学習が多くなっている中、子どもたちの学習・生活を保障するために、また長時間過密労働を改善するためにも、都における様々な研修や研究指定、連合行事、オリ・パラ教育をはじめとする様々な教育施策等は、この機会に大幅に見直し、少なくとも今年度については削減、縮小すること。併せて、区市町村教育委員会独自の学力テストや研究指定、連合行事、また様々な教育施策等についても子どもと教職員の負担とならないように見直すよう、区市町村教育委員会に要請すること

3. こどもが放課後も安心して過ごせるよう、引き続き学童保育での物資や人員確保に向けた財政支援を行うこと。また新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校や外出自粛等の影響で、子どもへの虐待やネグレクトが急増している中、子どものいのちを守り、居場所確保が重要になっていることから、施設や人員確保のための財政支援について国に求めるとともに、都独自に支援できるよう、関係部署にはたらきかけること
4. 教職員の勤務について、学校再開または休校延長後も新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、時差勤務や自宅勤務、事故欠勤の取扱いについては、引き続き適用するとともに、区市町村教育委員会を通じて管理職に周知徹底すること。また、妊娠中や持病のある教職員の勤務については、特段の配慮をするよう、区市町村教育委員会を通じて管理職に周知徹底すること。また、休校延長にあたっては、臨時的任用教職員や時間講師について、引き続き、休校措置期間中も任用と給与を保障すること。幼稚園教職員についても、同様の措置をとるよう、区教育委員会に要請すること